

## 練馬区の産業振興等に関する要望

### I. 事業者支援に関すること

新型コロナウイルス感染症の影響により、業種により程度の違いはあるものの、多くの事業者が大きな影響を受けている。現在は感染対策と経済活動の両立が最優先の課題であるが、感染拡大の収束期・収束後の経済回復のためにも、中小企業の事業継続に向けた支援の強化が求められている。東京都や国で様々な支援策が講じられているが、これらの支援策がより効果的なものとなるよう、練馬区においては次の各項目について取り組むよう求める。

#### 1. マル経融資利子補給の維持・拡充

国（日本政策金融公庫）のマル経融資は、民間金融機関が主に取扱う都や区の制度融資（信用保証協会保証付）の枠を使い切った小規模事業者でも利用できるため、小規模事業者の資金繰り改善に重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対しても、通常とは別枠で低利の融資を実施するなど、最後の切り所としての機能を果たしている。ついては、東商練馬支部が取り扱うマル経融資に対して、次の2点について取り組むことを求める。

- ①練馬区が補助している従来のマル経融資への利子補給（40%）の継続と、さらなる拡充（50%）
- ②利子補給期間を3年から5年へ延長

※23区でマル経融資に対し利子補給の取扱いがあるのは13区（中央・港・新宿・品川・大田・世田谷・中野・板橋・練馬・江東・足立・葛飾・墨田）で、その内の2区（中野・葛飾）は50%の利子補給を行っている。

#### 2. 事業承継支援体制の充実

経営者の高齢化が進む中、これまで経営者が築いてきた価値ある事業を、円滑に次の世代に引き継ぐことが極めて重要な課題となっている。平成30年度税制改正では、親族内における円滑な事業承継を図るため、事業承継税制が拡充された。一方で、中小企業の事業承継の手段も多様化し、従業員承継や第三者承継（M&A）など親族外への承継が行われる事例も増えてきている。また、新型コロナウイルスの影響により廃業という選択を検討する事業者が増えてくることも予想される。こうした現状を踏まえ、次の2点について取り組むことを求める。

- ①平成30年度税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制の利用促進に向けての周知活動強化と、令和5年3月末までに東京都に提出が必要な「特例承継計画」策定への支援
- ②東京商工会議所の事業承継支援の拠点となっているビジネスサポートデスク（BSD/都内4拠点）、および東商が経済産業省より受託している東京都事業引継ぎ支援センターとの連携強化

※練馬区を管轄するBSDは、BSD東京西（新宿支部内）である

### **3. 小規模事業者持続化補助金等各種補助金の申請に関する支援**

新型コロナウイルス感染症による経営への打撃を軽減するために、様々な施策が実行されているが、今後は給付金から補助金等による経営努力を後押しするような施策が強化されていくことが想定される。一方で各補助金・助成金については、申請に慣れていない事業者にとっては手続き面でのハードルの高さを感じるケースも多くみられる。こうした状況に対応するために、国や都の補助金の申請をサポートするため、次の点について取り組むことを求める。

- ① ねりサポ等で補助金・助成金に関する常設の専門相談を設けること
- ② 補助金・助成金申請をサポートする区内の公的団体へ臨時的な専門相談設置のための予算措置を講じること

### **4. 衛生用品購入等の感染防止対策への補助について**

区内での新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、事業所が感染防止のために導入する衛生用品の購入などへの補助を検討してほしい。補助実施の際は、区の取り組みへの協力を条件とするなど、施策の実効性を向上する仕組みも併せて整備してほしい。

### **5. 検査体制の拡充による事業継続の支援について**

新型コロナウイルス感染者の隔離を素早く行い感染拡大を防止するため、症状のある人や感染者との接触が疑われる人について迅速に検査が受けられるよう、区の取り組みを強化してほしい。発熱等があった従業員が発生した際に検査が受けられない場合、症状が軽快した後の本人や接触者の出社可否の判断などを委ねられる事業者は、適切な対応が困難となることが想定される。こうした事態を防ぐためにも必要な検査が十分に実施できる体制を速やかに構築してほしい。

### **6. 企業における、災害時の支援活動について**

災害時の対応として、練馬区と医療機関、警察、消防署、区内企業、学校、商店街が連携して円滑に復旧活動を行なえるよう、各企業が備蓄する食料や飲料に対して助成するなどの体制整備策を検討してほしい。感染症対策の観点から、避難スペースの更なる確保が求められている点を考慮し、企業が従業員向けに購入する備蓄品の費用補助を検討いただきたい。また、「災害時における緊急輸送等の協力に関する協定」については、今後も事業者との協力連携を積極的に図られたい。企業が帰宅困難者等の受け入れのために建物・設備等の整備を図ることへの支援も併せ検討してほしい。

### **7. 区内企業の近隣住民の採用支援について**

中小企業においては、人材確保は継続的な課題になっているが、新型コロナウイルスの影響などにより採用活動が困難になるなど、働き手の確保は一層困難なものとなっている。一方で練馬区は人口も多く、子育て世代など、近隣での就労にメリットを感じる住民も一定数いると推察される。こうした状況に鑑み、区内企業の近隣住民の採用支援を目的とした施策を講じてほしい。とりわけ子育て世代の採用・就労を支援するために、区内企業に就労する住民に対して、保育園入園の際の調整指数の加点や同一指数の場合の優遇などの措置を検討してほしい。

## II. インフラの整備に関すること

### 1. 練馬西部地域の主要交通の安全確保

練馬の西部地域は南北交通の主軸となる道路が少なく、上石神井道路などは往来も多く危険な状態である。ついては、次の3点について取り組むことを求める。

- ①上石神井道路を中心とした西部地域の一部を「モデル地区」として、自転車・歩行者の妨げになる電柱問題の解消（地中化）とともに車歩道区分を明確にするなどの安心・安全な環境を早期に整備すること。
- ②抜本的な改善のため、外環地上部および補助135号線の早期事業着手に向けて、東京都への働きかけを強めること。
- ③西武新宿線については、狭い踏切が多く、特に朝夕のラッシュ時は歩行者や自転車の走行が危険なため、連続立体交差化に向けて関係機関に働きかけること。

### 2. 都営大江戸線の整備について

都営地下鉄の大泉学園町までの早期開業や、さらには西大泉付近に配慮した延伸を働きかけてほしい。また、光が丘駅の乗降客の利便性を確保するため、延伸後も、光が丘駅始発の電車を残すこと。

## III. 観光振興に関すること

新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は大きく落ち込んでいる。特にインバウンドについては回復にはかなりの時間がかかることが予想される状況である。一方で中長期的には観光需要を取り込むことは重要な課題となることには変わりないと考えられるので、将来に向けて取り組みを継続することが必要である。練馬区においては、次の6点について取り組むことを求める。

- ①ホテルカデンツァ光が丘へのリムジンバス受け入れのため、笹目通りの同ホテル前中央分離帯の改修を東京都および警視庁へ働きかけること。
- ②練馬産農産物のPR及び販売促進と農商連携の推進のため、道の駅または類似の商業施設の整備を検討すること。
- ③五輪を契機として、区民および区内企業の従業員のスポーツ振興に寄与する活動を実施すること。
- ④実証実験中の練馬区シェアサイクルの継続と区内全域への範囲拡大。
- ⑤都立光が丘公園内への文化関連施設の誘致または新設。
- ⑥大泉学園駅北口から東映撮影所および東映アニメーションまでの間を、魅力ある観光ロード（仮称：アニメロード）として整備し、アニメキャラクターや作家（漫画家）等をPRするなどの観光振興策を検討すること。

以 上